



*お子さんがO歳~6歳(就学前)もしくは、これから子育てを始めるご家庭が対象です

京都市久世保育所 ぱれっと

二次元コードから保育所の子育て支援情報をご









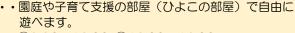


世保育所 カレンダ

★マークの事業は事前にお申し込みください。(当日可) <申込み・問合せ>子育て支援専用 075-931-0699

月	火	水	木	金	土
			1 おひさま広場	2 おひさま広場	3 憲法記念日
5 こどもの日	6 みどりの日 振替休日	7 おひさま広場	おひさま広場	9 おひさま広場	10おひさま広場
12 おひさま広場	おひさま広場 <保育±タイム>	14 おひさま広場	15 おひさま広場 (午後園庭のみ) 赤ちゃん広場	16 おひさま広場 一緒にあそぼう 「しゃぼん玉で あそぼう」 (乳児園庭) 9:45~10:15	17 おひさま広場 大きなしゃぼん玉、小さなしゃぼん玉、たくさん飛ばして楽しみましょう。吹けなくても楽しめます。
19 おひさま広場	20 おひさま広場 一緒にあそぼう 「ホールであそぼう」 (幼児棟2階ホール) 10:30~11:00		22 おひさま広場 ふれあい遊びなど、一緒 イハイでも楽しめます。	23 おひさま広場	24 おひさま広場
26 おひさま広場	27 おひさま広場	28 おひさま広場	29 おひさま広場	30 おひさま広場	31 おひさま広場

おひさま広場・② 赤ちゃん広場



19:30~12:00 213:00~16:00



- 1 歳頃までの親子とこれから子育てを始める方対象 の広場です。13:30~16:00
 - *13:30~14:30 は保育士タイムとして、身体測定 やふれあい遊びなどをしています。

次久世保育所であそぼうな

- *就学前のお子さんであれば、年齢関係なく、どなたで も親子で来ていただけます。
- *動きやすく汚れても良い服装で、着替えやお茶等を 持ってお越しください。
- *天候等により実施内容が変更になる場合もあります。

『子どものぐずぐず…困っていませんか』 子育てひとくちメモ

子どもの笑顔は愛おしく、大人の笑顔も引き出してくれます。でも、ぐずったり泣き出したりすると止まらない… そんな時、困りませんか。

人は、楽しい、嬉しい、悲しい、悔しいなどいろいろな感情があります。子どもがぐずるのは、感情の表れの一つ です。自分の思いを言葉で伝え、相手の気持ちも理解できるようになると感情のコントロールができるようになりま す。それまでは、言葉にならない子どもの思いを大人が探ったり、寄り添ったり、理解することが大切です。でも、 大人もいつも穏やかではいられませんね。そんな時は是非保育所にご連絡ください。一緒に考えられたらと思います。

本久世保育所であそぼう ※

* 就学前までの親子と これから子育てを始める方が対象です。

おひさま広場ってどんなところ?

保育所の園庭や子育て支援の部屋(ひよこ組)で自由に遊べ ます。保育士に子育て相談もできます。

日 時:月曜から土曜(祝日を除く)

1 9:30~12:00 213:00~16:00

ひよこ組

広い室内で親子で自由に 遊んでいただけます





遺庭

乳児園庭と幼児園庭、どちら でも遊んでいただけます。

保育所では、妊娠中の方やこれから子育てを始め ようと思っている方の参加もお待ちしています どんな風に育っていくのだろう、子どもたち の様子を知りたい等、興味のある方は気軽に お越しください。全ての事業に参加可能です。













保育士や入所児と一緒に、保育所ならではの 遊びを楽しみましょう。季節の行事や人形劇な どの子育て講座も実施しています。

> *実施クラスの年齢に関係なく、



赤ちゃん広場

1 歳頃までの親子とこれから子育てを始め る方対象の広場です。ひよこの部屋を開放し ていますので、ご自由にお越しください。



お父さんとあそぼう

砂あそびや水あそび、制作など、お父さん も一緒に楽しみましょう。土曜日に開催し ています。(不定期)

ご夫婦での参加も可。

子首で温酸目

日頃の子育てや子どもの成長など、ちょっと悩ん でいたり、心配していることなど、保育士とお話し ませんか。お気軽にご相談ください。身体測定もで

> *日程は保育所掲示板または HP にてお知らせします。

复子半日保育体系

親子でお子さんと同じ年齢のクラスに入り、午前 中の保育を体験しませんか。クラスの子ども達と-緒に給食も食べていただけます。

- *事前に保育所にご連絡ください。
- *参加費:300円(親子2人分の給食費)
- *詳しくはこちら 🕳



保護者の方の就労や通院、出産または育児 リフレッシュなどで、一時的に保育が必要な 場合、保育所で児童をお預かりする保育サ ビスです。

- *事前に登録が必要です。
- *詳しくはこちら □



保育士や他の保護者の方と一緒に子育てを楽しんだり、ほっと一息ついたりしましょう。 皆さんのお越しをお待ちしています。

~保育所では地域の方とともに、みなさんの子育てを応援しています。

